

太陽と緑豊かな住みたくなる町

広報

# よしとみ

## YOSHITOMI

# 2

2006.2.1

Feb

No.646

発行 / 吉富町役場

〒 871-8585 築上郡吉富町大字広津 22番地 1

TEL 0979)24-1122 FAX 0979)24-3219

### 旧友や恩師と楽しく再会



## 平成 18年吉富町成人式



世帯数	2、771戸(月比+)
女	3、846人(月比-)
男	3、489人(月比-)
町の人口	7、335人(月比-)

平成18年1月1日現在

### 町の動き

大人の仲間入りをする新成人を祝福する成人式が1月8日(日)に吉富フォーユー会館で行われました。

式典後の立食パーティでは、旧友や恩師の先生たちと再会し、話がつきませんでした。

平成18年の新成人は、男性54人、女性58人の計112人でした。(関連記事は2ページ)

#### 主な内容

- 12月定例議会報告..... 4 ~ 6
- 平成18年度町民税・県民税等の申告について..... 8 ~ 9
- 吉富町財政計画を策定しました..... 10 ~ 15

# 祝 成人おめでとう



あいさつする中家町長

平成十八年吉富町成人式の式典が、一月八日(日)の午前十時から吉富フォーユー会馆大ホールで、新成人七十八人が出席して盛大に行われました。

中家町長のあいさつをはじめ藤家町議会議長、野依教育委員長、小・中学校当時の恩師の先生などからの祝辞の後、新成人を代表して川口雄三さん(喜連島上)が、中家町長から記念品の贈呈を受けました。

ひきつづき、吉富町国際交流員のマーク・ポールドウィンさんから新成人へのメッセージが述べられた後、新成人を代表して曳汐佳祐さん(喜連島上)が謝辞を述べ、一木奈津子さん(今吉)と襖田康之さん(幸子上)の二人が、成人式を迎えての抱負発表を行いました。

## 吉富町臨時職員登録者を募集します

平成18年度吉富町臨時職員登録者を次のとおり募集します。雇用については、臨時職員を必要とするときに雇用するもので、ただちに雇用するものではありません。

1. 職種 年齢 資格  
 一般事務職・給食調理員  
 高校卒業以上又は平成18年3月31日までに卒業見込みの者で、昭和6年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者。  
 保育士  
 保育士資格を有する者又は平成18年4月1日までに取得できる見込みの者で、昭和6年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた者。  
 小学校図書整理員  
 司書もしくは司書補の資格を有する者又は平成18年4月1日までに取得できる見込みの者で、昭和6年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた者。
2. 登録の期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。
3. 申込方法  
 申込用紙(役場総務課に用意しています)に必要事項を記入の上、履歴書を添えて総務課へ提出してください。
4. 申込期限 平成18年2月28日(火)まで。
5. 問い合わせ先 吉富町役場 総務課 ☎24-1122

## 二月は固定資産税の納期です

二月は固定資産税第四期の納期です。

町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

なお、町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

# 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」 が送付されます！

所得税法等の一部が改正され、平成17年中の所得の申告から国民年金保険料を社会保険料控除とする場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が義務付けられました。

平成17年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が昨年11月または本年2月に送付されます。確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

本年2月に送付される方...昨年10月1日から12月31日までの間に昨年初めて国民年金保険料を納付された方。

昨年11月に送付された方...昨年1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納付された方。

この証明書についてのお問い合わせ先

☎ 0570 009911(平成18年3月17日までの平日9:00~17:00)

一般電話、公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、PHSおよびIP電話など一部ご利用がいただけない回線があります。

## バイクや軽自動車の廃車・名義変更手続きのお知らせ

軽自動車税は、4月1日現在で登録されている所有者に課税されます

軽自動車税は毎年4月1日現在、バイク・軽自動車等の所有者として登録されている人に課税します。「他人に譲った」、「以前から使用できず放置してある」等で廃車・名義変更手続きをしないといつまでも課税されますので早めに手続きを済ませてください。

役場税務課窓口で受付できるもの ☎ 24-1125	原動機付自転車(50cd以下、90cd以下、125cd以下) 小型特殊自動車(コンバイン、トラクター等)
豊前築上自家用自動車組合 ☎ 0979-83-2615	二輪の小型自動車 二輪の軽自動車 軽自動車

# 十二月定例議会報告

第四回定例会は、十二月八日から二十二日までの十五日間の会期で開催されました。

町長から、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定等三十三議案の提出と四件の報告がありました。

## 新たに制定された条例

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例  
地方自治法第二百三十七条第二項の規定により、一般的な処分形態について規定するものがあります。(可決)

吉富町公共下水道施設設置条例  
地方自治法の解釈では、下水終末処理場は公の施設に該当するので、法の定めるところにより、その設置に必要事項を条例で定めるものであります。(可決)

## 一部を改正した条例

吉富町税条例の一部を改正す

る条例

社会環境、経済状況等の変化並びに行財政の改善の一環として、前納報奨金制度の一部改正を行うものであります。(可決)

吉富町下水道条例の一部を改正する条例  
電算システムの更新に伴い、月の中途における下水道料金の算定方法と水道料金の算定方法との統一を図るため、下水道条例の一部を改正するものであります。(可決)

## 平成十七年度補正予算

《一般会計(第5号)》  
歳入歳出に、それぞれ一千四百十八万四千円を追加し、予算総額を二十六億六千九百九十二万九千円とするものです。(可決)

《一般会計(第6号)》  
歳入歳出に、それぞれ一千八百四十三万三千円を追加し、予算総額を二十六億八千八百三十六万九千円とするものです。(可決)

《国民健康保険特別会計》  
歳入歳出に、それぞれ四百四十五万六千円を追加し、予算総額を七億八千九百五十八万五千円とするものです。(可決)

《公共下水道事業特別会計》  
歳入歳出に、それぞれ八十三万一千円を追加し、予算総額を四億二千五百八万四千円とするものであります。(可決)

《水道事業会計》  
収益的収入及び支出に五百六十六万五千円を追加し、収入及び支出をそれぞれ一億四千七百二十一万一千円とするものであります。(可決)

資本的収入及び支出では、資本的収入で五百二十一万円を追加し、収入総額を二千五百九十一万九千円とし、資本的支出で五百二十七万三千円を追加し、支出総額を五千九百五十六万三千円とするものであります。(可決)

## 人事案件

人権擁護委員候補者の推薦  
平成十八年三月三十一日をもって任期が満了する野依環さんを再度推薦したいので、議会の

意見を求める件については、適任と決定しました。

## その他の議案

町道路線の認定  
県道吉富港線を高浜昭和線、昭和旧国道線に町道認定するものです。(可決)

## 報告事項

専決処分分報告について(福岡県介護保険広域連合規約の一部を改正する規約(宮田町及び若宮町の合併))  
専決処分分報告について(福岡県介護保険広域連合規約の一部を改正する規約(金田町、赤池町及び方城町の合併))  
専決処分分報告について(福岡県介護保険広域連合規約の一部を改正する規約(筑穂町、穂波町、庄内町及び頼田町の脱退))

## 協議案件

京築地域視聴覚教育協議会の廃止について  
平成十七年十二月三十一日限り協議会を廃止するため、議会の議決を求めるものであります。(可決)

京築広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について  
組合を組織する市町村の合併による数の増減及び組合規約を変更するため、議決を求めるものであります。(可決)

京築地区水道企業団を組織する市町村数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更について  
企業団を組織する市町村の合併による数の増減及び組合規約を変更するため、議決を求めるものであります。(可決)

福岡県介護保険広域連合からの嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、同郡庄内町及び同郡額田町の脱退に伴う財産処分について連合からの脱退に伴う財産処分について定めるため、議会の議決を求めるものであります。

(可決)

福岡県介護保険広域連合を組織する市町村数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

指定議決に定める連合議会の議員の定数及び組織する市町村の一覧の改正のほか、副連合長の定数改正について、議会の議決を求めるものであります。

(可決)

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について(宮田町及び若宮町の合併)  
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について(金田町、赤池町及び方城町の合併)

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員

退職手当組合規約の変更について(甘木市、杷木町及び朝倉町の合併、並びに犀川町、勝山町及び豊津町の合併)

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について(飯塚市、筑穂町、穂波町、庄内町及び額田町の合併)

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について(山田市、稲築町、碓井町及び嘉穂町の合併)

この五議案は福岡県市町村職員退職手当組合を組織する市町村の合併による数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

(5議案いずれも可決)

福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少について(宮田町及び若宮町の合併)  
福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の増減について(金田町、赤池町及び方城町の合併)

福岡県自治会館管理組合を組

織する町村数の増減について(杷木町、朝倉町及び甘木市の合併、並びに犀川町、勝山町及び豊津町の合併)

福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少について(筑穂町、穂波町、庄内町、額田町及び飯塚市の合併)

福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の減少について(稲築町、碓井町、嘉穂町及び山田市の合併)

この五議案は福岡県自治会館管理組合を組織する町村の合併による数の減少及び増減について法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

(5議案いずれも可決)

福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について(新吉富村及び大平村の合併)  
福岡県自治振興組合を組織する市町村の合併による数の増減について法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について(宮田町及び若宮町の合併)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減について(金田町、赤池町及び方城町の合併)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について(甘木市、杷木町及び朝倉町の合併、並びに犀川町、勝山町及び豊津町の合併)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について(筑穂町、穂波町、庄内町、額田町及び飯塚市の合併)

福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について(稲築町、碓井町、嘉穂町及び山田市の合併)

この五議案は福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の合併による数の増減、数の減少及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更のため、法の定めるところにより議会の議決を求め

るものであります。

めるものであります。

(5議案いずれも可決)

福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減について(新吉富村及び大平村の合併)

福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村の合併による数の増減について、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

(可決)

## 決 議

議会議員定数調査特別委員会設置に関する決議

議会の議員定数について、調査を行うため特別委員会を設置するものです。

(可決)



## 請願

「在日米軍再編」の撤回を  
求める請願  
(採択)

## 意見書

「在日米軍再編」の撤回を  
求める意見書

可決し、関係省庁に送付しま  
した。

## 《一般質問》

本定例会で、次の一般質問が  
行われました。

- ・ 各々の世代が大きな夢と希望の持てる未来を迎えるための合併一般について
- ・ 無駄を省く具体的な施策の未采構想図について
- ・ 心合わせのできる現実的な合併相手について
- ・ 町内のアスベスト使用施設及び製品に関して、9月議会以降に判明した実態とその対策について
- ・ 豊前市からの「合併問題に関する協議」の申し入れへの対応について
- ・ 「改正」介護保険法・障害者「自立」支援法の実施に

伴う変化とサービス低下を防ぐ施策について

子どもたちに関する施策について

・ 本町での中学一年生の傾向、例えば、いじめ、不登校の有無等とその増減や中学一

年生に対しての情操教育等の重要性の認識と取り組みについてはどうか。

・ 小学校の校庭の遊具において設置年数をふまえ、安全面の点検と再確認をし、その安全性を高める施策についてはどうか。

# 第五回臨時町議会報告

会期を十月二十五日の一日間

とし、左記のとおり町長から平成十七年度公共下水道事業会計補正予算について、固定資産評価員の選任についての二議案の提出があり、議会からは吉富町外一町環境衛生組合議員の選任についての一議案の提出がありました。

## 人事案件

固定資産評価員の選任

畑田英文氏の後任として友田博文氏を選任するもので、同意しました。(同意)

吉富町外一町環境衛生組合議会議員の選出

吉富町外一町環境衛生組合議会議員に矢岡 匡議員を選出しました。

## 平成十七年度補正予算

公共下水道事業特別会計

歳入歳出に、それぞれ百八十三万八千円を追加し、予算総額を四億二千四百二十五万三千円とするものであります。

(可決)



## 議会事務局

## 《次回予告》

次の定例会の開催は三月になります。請願、陳情があれば、二月末日までに議会事務局に提出して下さい。

## 議会事務局

# 第六回臨時町議会報告

会期を十一月二十二日の一日

間とし、左記のとおり町長から一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定等の二議案の提出があり、議会からは築上郡税務事務組合議会議員の選挙等の二議案の提出がありました。

る条例

一般職に準じて給与表の改正を行うものです。(可決)

## 人事案件

築上郡税務事務組合議会議員の選出

築上郡税務事務組合議会議員に藤家清見議員を選出しました。

築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選出

築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に藤家清見議員を選出しました。

## 一部改正した条例

一般職の職員の給与に関する条例

人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与改定を行うものです。(可決)

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する

## 議会事務局

# さわやかなくらしをあなたに 下水道だより

## 「公共ます」が設置されると 公共下水道が利用できます！

今回は、公共下水道が利用できるようになった場合に関してQ&A形式でお話をします。

Q. 公共下水道が使えるようになるっている地域はどこ？

A. 現時点では、  
大字小祝の一部  
大字小犬丸の一部  
大字広津の一部

で、これまでの下水道工事の際に民地内に「公共ます」が設置された家屋はもちろん、現在施工中でも工事が完成し検査が済めば使えるようになります。

Q. 下水道受益者負担金とは、いったい何なの？

A. 公共下水道を建設するには莫大な費用がかかります。その財源には、国費や地方債や町費が充てられますが、地方

債はあくまでも借金であるため町は永年にわたり返還をしなければなりません。

そこで下水道の便益性や利用価値を享受できる下水道整備区域内の方々に、この受益の限度内において建設費用の一部（「公共ます」の設置費用ではありません）を負担していただき、下水道を早期に計画的に整備しようとするものです。

Q. 公共下水道を利用するにはどうすればいいの？

A. 設置されている「公共ます」に各家庭の排水を接続する工事やトイレを水洗式に改造する工事を町指定工事に登録された業者に依頼してください。これを排水設備の設置といい、その工事代金は全額個人負担となりますが、町では

水洗化の促進を目的に助成制度を設けております。その金額は、公共下水道が利用できるようになった時点から実際の接続までの期間によって異なっています。

また別に水洗便所等改造資金の融資あつせん制度もありますので詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

Q. 公共下水道受益者負担金と排水設備の設置費用の関係はどうなっているの？

A. これらは全く別のものであり、下水道受益者負担金を納付したからその分、排水設備の設置費用から差し引かれるというものではありません。

また排水設備の設置は下水道が使えるようになってから三年以内におこなっていただければよいわけですが、下水道受益者負担金は納入通知書が届いてから排水設備の設置をすぐにおこなう、おこなわないに関係なく、納付していただくこととなります。

下水道は快適な生活を享受し、さらには自然環境を守るうえで欠くことのできない施設ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 二月は下水道事業受益者 負担金の納期です！

前年度より賦課対象になられていた方は第六期分今年度より賦課対象になられている方は第三期分の納期です。納期限内に納めなさい。なお、すでに全期一括納付された方及びまだ負担金賦課の対象になっていない方につきましては納入の必要は、ございません。

## 「平成 18年度生涯学習講座 ・スポーツ教室 案内」 への掲載希望者を募集！

吉富町教育委員会では、今年も来る4月より生涯学習講座・スポーツ教室の受講生を募集いたします。それに伴い募集のチラシを配布いたしますが、そのチラシに受講生(生徒)募集の記事を掲載する方を募っております。詳細は下記のとおりですので、掲載希望の方は教育委員会まで原稿をお持ちください。

講座内容: 自主文化講座 / 小学生スポーツ教室 / 町民スポーツ教室 の3講座

掲載内容: 講師名 開講日 開催日(毎週 曜日、など) 時間 会場 対象 問い合わせ先

締め切り: 2月13日(月)

お問い合わせ先 吉富町教育委員会(☎ 23 5006)

# 平成 18年度 町民税・県民税等の申告について

町内に住所を有する人は、原則として毎年 3 月 15日までに町民税・県民税の申告をしなければならないこととされています。

この申告は、町民税・県民税額を正しく算出する基礎となりますし、この申告書の提出がないと国民健康保険税の軽減、老人医療、児童手当等に必要な所得証明や課税証明が受けられません。

## 申告が必要な方

1 月 1 日現在、吉富町に住んでいて前年中に所得のあった方。

所得税の確定申告書を提出した人は、申告の必要はありません。

国民健康保険の世帯主については、前年中に所得が無い方でも申告の必要があります。

営業や農業による所得、不動産、一時、利子、配当、譲渡、退職、山林などの所得のある方。

給与所得者の場合

勤務先から給与支払報告書が提出されなかった方。

2 カ所以上から給与を受けた方。

前年中に退職をした方で年末調整の済んでいない方。

給与の年収が 200 万円を超える方。

給与以外の所得（例：農業・不動産等）がある方は、所得の多少にかかわらず申告の必要があります。

1 カ所から給与をもらっている方で、勤務先から年末調整の済んでいる給与支払報告書が提出された方については、申告の必要はありません。（ただし、各種所得控除に変更のある方については申告が必要となります。）

公的年金等の場合

恩給、公的年金（厚生年金、国民年金、企業年金等）を受けている方。又、個人年金等のある方。

非課税年金（遺族年金、障害年金、老齢福祉年金）のある方又は所得の無い方で、福祉関係等で所得の証明の必要な方。

誰の扶養にもなっていない方。

所得証明、課税証明等の必要な方。

## 申告すれば所得税が還付される場合

金融機関や住宅金融公庫等から住宅ローンの融資を受けて、住宅を取得したとき。（ただし、所得税が課税されている場合に限りです。）

勤めを年の途中で辞めて再就職していない場合で、所得税を多めに源泉徴収されているとき。

病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき。 火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき。

## 申告に必要なものは次のとおりです

税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その申告書と印鑑（認印で結構です）。なお、町県民税の申告書については役場で準備しています。

営業や不動産等のある人は、収入や経費が明らかになる書類。

農業所得のある方は、完全収支計算となっていますので、農業に関する収入や経費のわかる領収書等。

（書類が不足している場合は申告が出来ませんのでご協力下さい。）



給与などのある方は、源泉徴収票又は給与明細書。

社会保険料（国民年金保険料、国民年金基金の掛金等）控除のある方は、領収書又は証明書。

医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書、保険等で補填される金額の明細書等。

生命保険料控除のある方は、支払保険料の証明書（年間9千円を超えるもの）。

損害保険料控除のある方は、支払保険料の証明書。

住宅取得控除を受ける方は、登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書又は工事の請負契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書等。

雑損控除を受ける方は、災害等に関連してやむをえない支出をした金額についての領収書等。

所得税の還付を受ける方は、本人名義の金融機関名及び口座番号。

## 《平成18年 申告相談日程表》

月 日	曜日	主な該当地域	会 場	受付時間	相談内容
2月16日	木	町内全地域	吉富フォーユー 会 館 (2階研修室)	午前9時00分から 午後4時30分まで	住 民 税 (所得税等含む)
2月17日	金				
2月20日	月	幸子上			
2月21日	火	幸子古・幸子団地			
2月22日	水	別 府			
2月23日	木	榆生・鈴熊			
2月24日	金	今 吉			
2月27日	月	土 屋			
2月28日	火	直 江			
3月 1日	水	界 木			
3月 2日	木	和井田			
3月 3日	金	広津上			
3月 6日	月	広津下・昭和			
3月 7日	火	小犬丸上			
3月 8日	水	小犬丸下			
3月 9日	木	喜連島上			
3月10日	金	喜連島下			
3月13日	月	高 浜			
3月14日	火	町内全地域			
3月15日	水				

申告については、なるべく該当地区の日程をご利用ください。該当地区の日都合のつかない方は、申告期間中の都合のよい日をご利用ください。

申告相談期間の終盤は会場が大変混雑しますので、なるべく早めに申告を行ってください。

還付を受けるための申告は、2月16日前でも受け付けます。

所得税の確定申告は出来るだけ自署申告で行いましょう！！

申告会場に来れない人、申告書の書き方などでお分かりにならない人はお気軽に下記までご相談下さい。

行橋税務署個人課税第1部門 ☎ 0930- 23- 0582

吉 富 町 役 場 税 務 課 ☎ 0979- 24- 1125

# 吉富町財政計画を策定しました。

吉富町では、吉富町行政改革大綱に基づく実施計画(現在は第3次実施計画(平成16年度から平成18年度)を執行中)により、行財政改革に取り組んでいるところです。しかし、町の財政状況は、景気低迷による税収の落ち込み、国の三位一体の改革による補助金・交付金の削減や地方交付税の削減により、基金の取り崩しにより歳入不足を補わなければならない状況となっています。このままでは、いずれ基金は底をつき累積赤字が発生してしまうことが予想されます。

このような中、昨年1月に吉富町財政検討委員会を設置し、吉富町が将来にわたり安定した財政運営を行うため協議を進めて参りました。この度、財政検討委員会の意見を踏まえ、吉富町財政計画を策定しましたので、ここに公表します。なお、公表にあたっては、具体的取組内容を示した財政改革実施計画は全文を掲載していますが、計画書本文については、要点のみを掲載しています。また、吉富町財政計画の全文は、町ホームページ又は役場企画財政課でご覧いただけます。

役場企画財政課

## 吉富町財政計画(抄)

(平成17年12月14日策定)

### 1. 計画策定の趣旨

この計画は、吉富町が将来にわたり安定した財政運営を行うことを可能にするため、目標を設定し、その目標を達成するための取組みを明らかにするものです。

### 2. 計画の目標

吉富町が、今後本格的に迎える地方分権時代において、自立可能な財政基盤を確立すべく、計画策定により住民・議会・行政が一丸となって抜本的な改革に取り組み、めまぐるしい環境の変化を乗り切ることのできる柔軟で効率的な財政運営を行うためのしっかりとした土台づくりを行います。

### 3. 計画の基本方針

- (1) 計画に記載する施策については、可能な限り具体的数値目標を掲げ、速やかに、かつ計画的に取組み、早期に健全な財政基盤の構築を目指します。
- (2) 歳入については、収入の確保に向け、町税、使用料等の収納率のさらなる向上を目指すとともに、公平な受益者負担の観点から負担金・使用料・手数料の見直しを行います。
- (3) 歳出においては、歳入に見合った歳出への抜本的な見直しが必要です。そのためには、すべての事務事業について聖域を設けず、必要性、緊急性、効率性、公平性などの観点でゼロから見直しを行い、経費削減による歳出全体の圧縮を図ります。
- (4) 事業の取捨選択にあたっては、単にスリム化・簡素化だけを目指すのではなく、まちづくりのために有効な施策もあることから、住民の目線に立ち、住民満足度を損なうことなく、質の高い行政サービスを提供できるよう十分配慮したうえでいきます。

これらの基本方針を踏まえ、単年度ごとの収支均衡を目指し基金の減少に歯止めをかけ、安定的・持続的な財政状況を維持するための計画をつくりまします。

### 4. 計画の期間

本計画は、平成17年度から平成22年度までの5年間の計画とし、今後状況の変化に応じてその都度修正を行っていくことにします。

## 財政計画推進上の主要施策について

### 1 歳入確保のための取組み

#### (1) 町税・税外収入の確保

##### ア 税収納率の向上

本町の町税の徴収率は、現年分で99%を超え、県内でも有数の高い徴収率を誇っています。今後もこの高水準を維持し、現状より悪化させることのないよう努力を続けます。

##### イ その他の税・料の収納率の向上

長引く経済不況の影響もあり、国民健康保険税、住宅使用料、保育料の町税(一般税)以外の使用料等の徴収率が低下しています。悪質な滞納者には特に厳正に対処するなど、今まで以上に厳しい姿勢で徴収に取り組むことで、収納率の向上に努めます。

#### (2) 受益者負担の適正化

##### ア 使用料、手数料の見直し

公共施設の利用など特定の行政サービスを受ける人から、そのサービスにかかる電気代等の経費の実費相当額等を負担していただくため、使用料、手数料の見直しを行います。これによりサービスを利用しない人との公平性を確保します。

##### イ 福祉サービス事業等における利用者負担の見直し

各種福祉サービスについても、受益とコストのバランス等を考慮し、利用者負担の適正化を図ります。

##### ウ 他の行政サービスの有料化

現在無料で行っている行政サービスについて、社会的動向、近隣市町村の状況を勘案し、新たな使用料、手数料、受益者負担金の導入について検討します。また、広報誌への広告掲載、町が作成する書籍等の有料化など新たな収入確保に向けた検討を行います。

#### (3) 企業誘致による働く場所の確保

##### ア 企業立地の促進

製造業のみならず情報関連事業、運送業、こん包業など中小企業にも配慮した企業立地を促進し、雇用機会の拡大を図ります。

#### (4) 定住化の促進

##### ア 定住を促進する助成制度の創設

若者層を中心に人口の増加と定住を促進するため、自己の居住に要する住宅の新築・購入等に対し助成する制度を確立します。

##### イ 公共下水道事業の確実な遂行

公共下水道は、住民の快適な生活環境を保障する重要な基盤施設です。下水道網の早期整備を図り、人口の増加と定住を促進します。

##### ウ 未利用町有地の売却

行政目的に利用されていない町有地については、定住化を促進するための住宅用地として、売却を検討します。

### 2 歳出削減のための取組み

#### (1) 人件費の削減

##### ア 職員定員管理の適正化

事務事業評価システム(後述)により、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化又は職員の適正配置により、職員数の抑制に取り組みます。

##### イ 職員給与の見直し

職員給与については、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化に努めます。

##### ウ 公共施設管理運営の民間委託の検討

公共施設の管理運営に民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上を図るとともに、人件費及び経費を削減するため、町の全ての施設について、民間委託を検討します。

#### (2) 事務事業の見直し

##### ア 事務事業評価システムの導入

町が実施する全ての事務事業について、計画(Plan) 実施(Do) 検証(Check) 見直し(Action)のサイクルに基づき不断の点検評価を行います。これにより、事業の必要性や効果を検証し、その結果を毎年の予算に反映させます。

イ 物件費の削減

一般事務経費、光熱水費、旅費、委託料などのいわゆる物件費については、あらゆる分野で事務改善に取り組み、コスト意識を徹底し経費の節減を図ります。

ウ 扶助費の見直し

本町は、質・量ともに充実した福祉施策を実施してきました。しかし、今後は町単独事業及び国・県の基準を上回りサービスを実施している事業については、現状を十分に検証し、継続の必要性や見直しを検討します。

エ 補助金等の見直し

全ての補助金等について、事務事業評価システムにより、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を行います。また、新たに「補助金交付基準」を制定し、必要性の判断基準や効果の確認方法を定めます。

(3) 特別会計等への繰出金の削減

本町には、国民健康保険、老人保健、奨学金、公共下水道の4つの特別会計と公営企業である水道事業会計があります。これらの特別会計等は特定の事業のための予算であるため、独立で採算していくことが理想です。しかし、収入の不足分は、一般会計からの繰出金で補填しているのが現状です。今後は一般会計からの繰出金を削減するため、それぞれの事業において、負担額の見直しや事業の改善を行っていきます。

(4) 投資的経費の削減

ア 事業の抑制

投資的経費については、計画期間中は、必要性・緊急性の高いものなどの優先順位に基づき最小限に抑制します。また、積極的にコスト構造の改革に取り組みます。

イ 公共工事の入札・契約の適正化

公共工事の入札・契約に対する住民の信頼性を確保するため、情報公開をはじめとする更なる適正化に資する取組みを進めます。

財政計画の推進体制について

この計画を確実に実行するため、その実施状況について、毎年9月と3月の年2回、吉富町財政検討委員会により点検・評価を行います。また、計画の見直しが必要な場合は、この委員会において、その都度修正を行っていきます。

## 吉富町財政改革実施計画

1 歳入確保のための取組み

(1) 町税・税外収入の確保

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	収入目標額(千円)						
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	
1	税込納率の向上	納税促進強調月間の設定	納期内納付、早期完納を目的とし、11月を「納税促進強化月間」とし、収納率向上に努める。	税務課	実施						0
2	その他の税・料の収納率の向上	住宅使用料、保育料の長期滞納者への徴収強化	月1回の夜間徴収、年3回の催告書の発送、住宅入居時の連帯保証人への納付催告を行うなど、収納率の向上に努める。	健康福祉課	実施						0
計						0	0	0	0	0	0

(2) 受益者負担の適正化

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	収入目標額(千円)							
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計		
3	使用料、手数料の見直し	道路、河川占用料の見直し	福岡県、近隣市町村の占用料を勘案して見直す。	建設課	検討・周知期間		132	132	132		396	
4		吉富フォーユー会館使用料の見直し	使用料免除規定を見直し、現在減免対象の団体等から使用料を徴収する。	教務課	検討・周知期間		100	100	100		300	
5		吉富町体育館使用料の見直し	使用料免除規定を見直し、現在減免対象の団体等から使用料を徴収する。1h = 半面ごとに 400円	教務課	周知期間		1,200	1,200	1,200		3,600	
6		吉富町武道館使用料の見直し	使用料免除規定を見直し、現在減免対象の団体等から使用料を徴収する。1h = タタミ、床ごとに 200円	教務課	周知期間		200	200	200		600	
7		よしとみ憩いのやかたの有料化	使用料は現行どおり無料とし、電気代等の実費を徴収する。	教務課	検討・周知期間		100	100	100		300	
8		福祉サービス事業等における利用者負担の見直し	セカンドライフセミナー事業の利用者負担の徴収	セミナー参加者から一部負担金を徴収する。1人当たり 2,000円	健康福祉課		100	100	100	100	100	500

9	他の行政サービスの有料化	住民健診の一部負担金の導入	現在、無料で実施している各種健診について、健診単価の1割の自己負担を徴収する。	健康福祉課	周知期間	1,683	1,683	1,683	1,683	6,732
10		町ホームページに広告掲載	町ホームページのトップページに企業等の広告を掲載する。 1枠につき 1万円/月	企画財政課	基準設定募集	180	360	360	360	1,260
11		健康カレンダーに広告掲載	吉富町健康カレンダーに広告を掲載する。 1枠につき 2万円程度	健康福祉課	基準設定募集	200	200	200	200	800
12		町広報誌に広告掲載	広報よしとみに企業等の広告を掲載する。 1枠につき 2万円程度	教務課	基準設定募集	240	240	240	240	960
計						100	2,403	4,315	4,315	15,448

(3) 企業誘致による働く場所の確保

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	収入目標額(千円)						
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	
13	企業立地の促進	企業立地促進条例のPR	平成17年4月に施行した吉富町企業立地促進条例による優遇措置をPRし、中小企業にも配慮した企業立地を促進する。	企画財政課	実施						0
計						0	0	0	0	0	0

(4) 定住化の促進

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	収入目標額(千円)						
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	
14	定住を促進する助成制度の創設	定住化促進助成制度の創設	自己の居住に要する住宅の新築・購入等に対し助成する。	企画財政課	条例制定	実施					0
15	公共下水道事業の確実な遂行	設計等外部委託の実施	下水道事業が計画から遅滞することなく、事業の推進を図るため、設計管理業務等一部委託を実施する。	上下水道課	実施						0
16	未利用町有地の売却	今吉山王住宅跡地の売却	一定期間内に自己の居住に要する住宅を建設する者に公平な方法で売却する。	企画財政課	検討	15,000					15,000
17	上記施策により人口が30人(10世帯)増加した場合の財政効果						2,000	2,000	2,000	2,000	6,000
計						0	15,000	2,000	2,000	2,000	21,000
合計						100	17,403	6,315	6,315	6,315	36,448

2 歳出削減のための取り組み

(1) 人件費の削減

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	削減目標額(千円)						
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	
1	定員管理の適正化	機構改革と定員管理の見直し	機構改革を含めた職員の定員管理を見直し、平成22年4月1日における明確な数値目標を掲げる。	総務課	実施	5,547	6,311	6,560	6,810	25,228	
2		定員管理の状況、数値目標の公表	毎年回、定員管理の状況、数値目標を広報で公表することにより、住民の監視の下、適正な定員管理を行い、住民の理解と支持を得る。	総務課	実施					0	
3		公共施設の管理の見直し	住民サービスの向上と人件費の削減を図るため、町の全ての施設について、民間委託を含め、管理のあり方を検討する。	全課	実施					0	
4		職員給与の見直し	常勤の特別職員給与の削減	平成17年度から町長、助役、収入役、教育長の給与を5%カットしている。今後も一般職員の給与が削減された平成17年人事院勧告の趣旨に沿って更に検討を行う。	総務課		2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
5		職員給与の削減	平成17年人事院勧告を踏まえ、平成18年度以降の職員給与体系の抜本的見直しを行い削減に取り組む。	総務課		1,600	6,500	15,000	22,000	29,000	74,100
6		附属機関委員等の報酬額、人員等の見直し	回当りの報酬額5,000円を3,000円に見直す。また、人員等の削減を検討する。	全課		1,100	1,100	1,100	1,100	5,500	
7		職員出張旅費の見直し	割引切符の活用など旅費の規定を見直す	総務課	検討		760	760	760	760	3,040
8		職員給与状況の公表	毎年回、給与状況を広報で公表することにより、住民の監視の下、より適正な給与制度の運用をはかり、住民の理解と支持を得る。	総務課	実施						0
計						4,900	16,107	25,371	32,620	39,870	118,868

## (2) 事務事業の見直し

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	削減目標額(千円)					
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
9	事務事業の見直し	事務事業評価システムの導入	町が実施する全ての事務事業について、不断の点検を行い、事業の必要性や効果を検証し、その結果を毎年の予算に反映させる。	全課	システム確立	実施	50,000	50,000	50,000	150,000
10		納期前納付に対する報奨金の見直し	交付率を引下げ50%減額する。	税務課	周知期間	2,500	2,500	2,500	2,500	10,000
11		弔慰金の廃止	亡くなった住民への弔慰金3,000円の支給を廃止する。	住民課	216	216	216	216	216	1,080
12		敬老記念品対象者の見直し	羽毛布団の贈呈対象年齢を88歳に限定する。(ただし、額を1万円増額。現行対象者88歳以上全員)	健康福祉課	724	724	724	724	724	3,620
13			座布団の配布対象年齢を70歳から74歳までに限定する。(現行対象者70歳以上全員)	教務課	周知期間	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800
14		がん検診要精密検査料金の助成の廃止	住民健診において、要精密とされた方が病院で行う精密検査料金の助成を廃止する。	健康福祉課	周知期間	500	500	500	500	2,000
15		ジャンボタニシ駆除賃金の廃止	ジャンボタニシは農業者において自主的な駆除を依頼する。	産業経済課	周知期間	76	76	76	76	304
16		講演会事業等の見直し	講演会等を実施する担当課の連携を図り、全庁的に事業内容、実施回数を検討する。	関係課	750	1,500	1,500	1,500	1,500	6,750
17		国際交流事業の廃止	国際交流員の設置を廃止する。	教務課	検討	2,700	4,500	4,500	4,500	16,200
18	物件費の削減	物件費の削減	平成17年度当初予算編成において、物件費を予算ベースで12,000千円削減した。今後もこの水準を確保する。	全課	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000
19		委託契約の見直し	全ての委託契約について、契約内容を吟味し、変更可能なものは見直す。また、入札による契約額の削減を更に進める。	全課	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
20		交際費の見直し	町長交際費を削減する。2,000千円1,500千円	総務課	500	500	500	500	500	2,500
21		公用車の一元管理	公用車の管理を一元化し、全庁的に使用することにより、台数の削減を図る。	総務課	検討	116	116	1,316	1,316	2,864
22	事務消耗品の単価入札の実施	事務消耗品について、年度当初に単価入札を実施する。	企画財政課	実施	500	500	500	500	2,000	
23		不要な電灯の消灯の励行	トイレ、電算室、階段などの電灯で使用していないものの消灯を更に推進する。	全体	100	100	100	100	100	500
24		O機器の電源OFF励行	昼休み、時間外等は、パソコン、プリンター等の電源OFFを更に推進する。(会議等で長時間席を離れる際も同様)	全体						
25		I P電話の導入	庁舎電話代の削減を図るため、I P電話の通信品質及び災害時の緊急通信などを検証した上で、導入について検討する。	総務課	検討		400	400	400	1,200
26	扶助費の見直し	在宅福祉サービス老人等介護手当の見直し	介護保険の利用割合の高い人(利用割合80%以上)を支給対象から外す。	健康福祉課	周知期間	720	720	720	720	2,880
27		あんしん住宅リフォーム事業の見直し	助成額を見直す。 課税世帯 2/3 1/2 非課税世帯 3/4 生保世帯全額は据置き	健康福祉課	周知期間	375	375	375	375	1,500
28	生きがいデイサービス事業の委託料の見直し	デイサービス利用者から利用料の外に食事負担金(300円)を自己負担してもらうことにより、委託料を削減する。	健康福祉課	周知期間	234	234	234	234	936	
29		事務事業評価システムによる全補助金等の見直し	事務事業評価システムにより、全ての補助金等を検証します。また、新たに「補助金交付基準」を制定し、必要性の判断基準や効果の確認方法を定めます。	全課	システム確立	実施	10,000	10,000	10,000	30,000
30	補助金等の見直し	各種審議会、委員会等研修助成金の廃止	行政各種審議会、委員会等が毎年1回実施している研修会に対する助成を廃止する。	全課	検討	3,752	3,752	3,752	3,752	15,008
31		明るい選挙推進協議会補助金の見直し	吉富町明るい選挙推進協議会への町補助金を6万円から4万2千円に減額する。	総務課	18	18	18	18	18	90
32		土地開発公社補助金の廃止	吉富町土地開発公社は繰越金が多いので町補助金を廃止する。	企画財政課	300	500	500	500	500	2,300
33		身障福祉会助成金の見直し	吉富町身障福祉会の決算において、ここ数年繰越金があるので、事業内容を検証し、減額を検討する。	健康福祉課	検討	50	50	50	50	200
34		民生委員児童委員協議会助成金の見直し	吉富町民生委員児童委員協議会の決算において、ここ数年繰越金があるので6万5千円を6万円に減額する。	健康福祉課	75	75	75	75	75	375
35		転作助成金の廃止	農家に助成する生産調整のための転作助成金を廃止する。	産業経済課	800	800	800	800	800	4,000

36	土地改良区経常費助成金の見直し	土地改良区への助成金を1,900千円から1,500千円に減額する。	産業経済課	検討	400	400	400	400	1,600
37	体育協会補助金の見直し	事業内容を見直し、町助成金を減額する。	教務課	100	100	100	100	100	500
38	青少年育成町民会議助成金の見直し	事業内容を見直し、町助成金を減額する。	教務課	50	150	150	150	150	650
39	子ども会育成連絡協議会助成金の見直し	子ども会加入者数減少のため、事業内容を見直し、町助成金を減額する。	教務課	検討	100	100	100	100	400
40	敬老会送迎助成金の見直し	対象者全員としている助成金(1人100円)を送迎実績数で助成する。	教務課	周知期間	83	87	92	96	358
41	京築地域視聴覚教育協議会助成金の見直し	本協議会のあり方を見直し、福岡県視聴覚協会への加入を検討する。	教務課	検討	163	163	163	163	652
計					19,633	34,152	96,356	97,561	345,267

(3) 特別会計等への繰出金の削減

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	削減見込額(千円)					
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
42	水道事業会計への補助金の削減	水道料金の見直し	水道料金を見直すことにより、一般会計からの補助金を削減する。	上下水道課	検討	周知期間	16,263	16,263	16,263	48,789
43		普及率の向上	未給水世帯(新規住宅建設を含む)の上水道加入を促進する。 【平成16年度未普及率91.7%】 分担金42,000円×20戸/年 手数料20円×20戸/年	上下水道課	844	844	844	844	844	4,220
44		水道料金の口座振替の推進	口座振替の推進により、集金委託料の削減を図る。 (委託料)10円-(振替手数料)10.5円=94.5円×50戸/年×12月	上下水道課	56	56	56	56	56	280
計					900	900	17,163	17,163	17,163	53,289

(4) 投資的経費の削減

番号	施策	取組事項	取組概要	所管	削減見込額(千円)					
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
45	事業の抑制	町単独事業の抑制	計画期間中は、必要性・緊急性の高いものなどの優先順位に基づき最小限に抑制します。	建設課	実施(計画期間は、1億円に抑える。)					
46		公共工事コスト縮減の推進	国県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を準用し、関係課と調整を図り工事コスト縮減に努める。	建設課						
47	公共工事の入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の推進	公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成13年3月9日閣議決定)に基づき、適正化を推進する。	建設課						
計					0	0	0	0	0	0
合計					25,433	51,159	138,890	147,344	154,598	517,424

実施計画の効果を反映させた財政見通し

現状の財政見通し

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入	2,361,193	2,223,494	2,199,022	2,157,368	2,087,123	2,079,661	2,049,629	2,014,119	1,982,029	1,952,319	1,922,318	1,891,271	1,848,916
歳出	2,467,257	2,417,230	2,442,705	2,452,407	2,464,746	2,469,871	2,464,922	2,452,881	2,454,642	2,445,056	2,425,891	2,432,002	2,428,467
財源不足額	106,064	193,736	243,683	295,049	377,623	390,210	415,293	438,762	472,613	492,737	503,573	540,731	579,551
基金残(全ての基金)	2,417,138	2,223,402	1,979,719	1,684,670	1,307,047	916,837	501,544	62,782	409,831	902,568	1,406,141	1,946,872	2,526,423

実施計画の効果を反映させた財政見通し

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入	2,361,293	2,240,897	2,205,337	2,163,673	2,093,438	2,085,976	2,055,944	2,020,434	1,988,344	1,958,634	1,928,633	1,897,586	1,855,231
歳出	2,441,824	2,366,071	2,303,815	2,305,063	2,310,148	2,315,273	2,310,324	2,298,283	2,300,044	2,290,458	2,271,293	2,277,404	2,273,869
財源不足額	80,531	125,174	98,478	141,390	216,710	229,297	254,380	277,849	311,700	331,824	342,660	379,818	418,638
基金残(全ての基金)	2,442,671	2,317,497	2,219,019	2,077,629	1,860,919	1,631,622	1,377,242	1,099,393	787,693	455,869	113,209	266,609	685,247

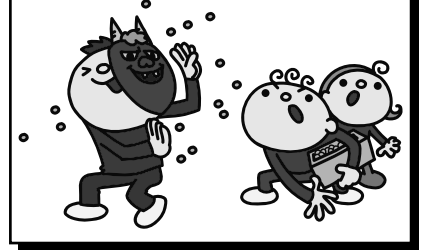
おわりに

財政計画を策定する目的は、今後の厳しい財政運営と本格的な地方分権に向け、行政関与の範囲、受益と負担の公平性など、今までの行財政運営のあり方を見直すことにあります。これにより住民と行政が適切な役割分担のもと、効率的で質の高い行政システムの構築を目指すものです。

今回策定した実施計画では平成27年度には全ての基金が底をつき、平成28年度から赤字が見込まれています。今後とも更に強力に財政の健全化に向けた取組みを進めていかなければなりません。そのためには、住民、議会、行政が意識を共有し、共に痛みを分かち合い、改革を実行していくことが不可欠です。従って、今回の実施計画では盛り込めなかった取組み、また今後実施計画に盛り込むべき取組みの検討を更に進めます。これにより吉富町が将来にわたり単独で安定した財政運営を行うためのしっかりとした土台づくりを行います。

# 吉富ジュニアバレーボールクラブ ヤングライオンバレーボール大会で準優勝！

わがまち・ふるさと  
トピックス



十二月十一日(日)に、遠賀・中間地域で開催された「平成十七年度ヤングライオンバレーボール大会」において、吉富ジュニアバレーボールクラブが見事に準優勝しました。

この大会は、五年生以下が対象となる新人戦で、北部地区(遠賀、中間、京築)の計二十一チームが参加するなか、同クラブ



準優勝した吉富ジュニアの選手たち

は安定したサーブ力とレシーブ力を発揮し、勝ち星を重ねていきました。

来年度の「ペブシカップ全日本小学生バレーボール大会福岡県大会」出場に向けて、大きく一歩近づいたものと思われ、今後のますますの活躍が期待されます。

## 吉富小学校児童会が 社会福祉協議会に寄付

平成十七年十二月九日に吉富小学校児童会の代表者が役場町長室を訪れ、「吉富町の社福祉事業のために役立ててください」と、吉富町社会福祉協議会への



寄付金を手渡す児童

## 第十八回吉富町バドミントン大会

平成十七年十二月四日に吉富町体育館で、第十八回吉富町バドミントン大会(吉富町体育協会主催)が、開催されました。

女子A級で3チームの成績が並びなど、各クラスで熱戦が繰り広げられました。

大会の主な結果は次のとおりです。

《男子A級》  
大東 史和・猪立山和顕

《男子B級》  
池田 義則・塩田貴美雄

《男子C級》  
大石 英樹・大石 千恵

《女子A級》  
(抽選)桐野一美・荒巻美樹  
(抽選)比良和美・中村真澄

《女子B級》  
川野 道子・村上 七子  
中井ミヤ子・平木 志穂

## 人権作文で表彰 吉中一年の梅津さん

この寄付金は、児童たちが校内でユニセフ募金と併せて募金活動を実施したものです。

吉富小学校の皆さん、ありがとうございました。



表彰状を受け取る梅津さん

福岡法務局などが実施した「第二十五回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」で、吉富中学校から応募した一年生の梅津智恵子さんが、このほど行橋

人権擁護委員協議会奨励賞を受賞しました。

なお、コンテストには、県内二百二十二校から四万九百十三編もの応募がありました。



# 築上東部二町 合同消防出初式

吉富町・上毛町による「平成

十八年築上東部二町合同消防出初式」が、一月十八日午前十時から上毛町農業者トレーニングセンターで行われました。

出初式は、吉富町長の開式のことばで始まり、「天皇陛下のお言葉」を拝読した後、上毛町長による各消防団の観閲や消防団員の表彰などが行われました。

なお、吉富町消防団関係の表彰者は次のとおりです。

【福岡県消防協会表彰】

優良団員

中家 立雄（第1分団）

中島 秀光（第1分団）

永年勤統一〇年

丸谷 宏一（第3分団）

田中 雅和（第3分団）

川嶋 新一（第1分団）

和才 薫（第1分団）

高瀬 勇（第2分団）

大澤 英史（第2分団）

若山 勝人（第3分団）

橋本 直樹（第2分団）

梅津 光文（第1分団）

永野 竜生（第1分団）

永年勤統一五年

三村 博幸（第2分団）

乙女 渉（第3分団）

永年勤統一五年

東谷 正和（第3分団）

【福岡県民火災共済表彰】

分団 第1分団

個人 横川 清一

（第2分団）

平成十七年十一月十一日（日）に、吉富キッズクラブ連絡協議会（佐田秀敏会長）と吉富町教育委員会の主催による「第一回吉富町小学生ソフトバレーボール大会」が、吉富小学校体育館で開催されました。

吉富小学校の児童二百六名（計八チーム）が参加し、寒さを吹

## 第1回吉富町小学生 ソフトバレーボール大会

き飛ばすような熱戦を繰り広げました。

大会の主な結果は次のとおりです。

【優勝】ラリアットチーム

【準優勝】なにわの闘犬

【第三位】友情スターズチーム

【第三位】友情スターズチーム

【第三位】友情スターズチーム

【第三位】友情スターズチーム

## 第38回子ども会 新春たこあげ大会

吉富町子ども会育成連絡協議会（小原壽会長）主催の「第三十八回新春たこあげ大会」が一月九日（月）、山国川河川敷グラウンドで盛大に行われました。

各子ども会対抗のコンテストの結果は次のとおりです。

《かっこいいで賞》

幸子上 鈴熊 今吉

《あがつたで賞》

界木 幸子古 高浜



かっこいいで賞1位の  
幸子上子ども会



あがつたで賞1位の  
界木子ども会



優勝のラリアットチーム

# Sp☆rky's Spiel

Issue 17

吉富町のみなさん、こんにちは！

1月8日の成人式で英語でのメッセージを発表しました。成人のみなさんおめでとうございます。これからも頑張ってくださいね！みなさんのきれいな着物と髪の毛のオリジナルなデザインはすばらしかったですね。イギリスには成人式みたいなものがないですから、日本文化の経験としてもよかった、ありがとうございます。

さて、最近大変な大雪が所々でありましたが、雪で楽しめる事をよく考えていました。今月、私のスノーボードの経験と思い出について書きたいと思います。私が初めてスノーボードに行ったのは大学1年生の時でした。その前から兄のスティーヴは楽しそうなスキーをたくさんしていましたから、「私もやってみたい」と思いながら、大学のスキー旅行に行きました。ポール2本とスキー2本が必要なスキーと比べたら、ボード1本しかいらぬスノーボードのほうがシンプルと思ったので、スノーボードにしました。その旅行はフランスとスペインの間にあるアンドラという小さい国に行きました。南の方であったし、春であったし、雪はだんだん溶けていて、スノーボードを習いやすい柔らかい状態でした。

大学2年生として東京に住んでいた時にも何回もスノーボードに行きました。家族が遊びに来た時に北海道のニセコに行って、初めてパウダースノーを経験しました。パウダースノーとは降ってきたばかりでとてもふかふかした雪で、滑り方が他の雪とちょっと違います。ボード・スキーの前部を少しあげると雪の上に浮かびますが、初めてする時はやっぱり難しいです。ニセコで兄と一緒に滑って、まだあまり上手じゃなかった私はいつも遅すぎて、いつも速く滑るスティーヴには大変な事だったと思います。

スティーヴがスキーを習ったのは高校の後で、6ヶ月間カナダのロッキー連山にあるバンフに住んでいた時というのです。イギリスでの大学を卒業してから、3年間フランスのシャモニーとオーストリアのインズブルックに住んでいた時はずっとスキーをするために生きているようでした。今年、またカナダに帰りそうですが、その前に、2月に日本に遊び（やっぱりスキー）に来る予定です。

私は今年のお正月の前に、他の国際交流員（上毛町のダニエルと行橋市のクリス）と一緒に新潟県湯沢町の苗場へスノーボードをしに行きました。湯沢町で道路のよこの雪は2、3メートルも盛り上げて、見たことない程雪が多かったです。そして、3日間を通してずっとさらさらと雪が降って、もっと多くなりました！最初の2日の風が相当強くて、高くまで行くスキーリフトは運転しなかったの少ししか滑れなかったです。

3日目にやっと高い山までのゴンドラリフトが動いて、だれも滑っていない雪を楽しむことが出来ました。最後の日（4日目）に天気がすばらしくなって、青空の下にきれいな山を滑ることが出来ました。

ダニエルは最初の日にスノーボードをしてみました、前になれたスキーと違って、雪の状態も難しく、2日目からスキーにしました。クリスは最初の日から初めてスノーボードをして、だんだん上手に出来ました。個人の習い方によりますが、ある人によると、スキーの方が簡単で、ある人によるとスノーボードが簡単でしょう。みなさん、滑ったことはありますか。1月に小学校のスキー旅行があったと思いますが、滑ったことのない方はぜひやってみてください！



雪は美味しくてフレッシュなパウダースノーで、自分のボードが見えない程深かったです！

では、また来月、Sp 一気一

# 英会話教室、フランス語教室の生徒を募集します

2月から英会話教室、フランス語教室をまた催開します。みなさん、どうぞご参加下さい。

## 英会話教室

(2006年2月～7月)

- 日 程 原則として水曜日  
第1回は2月15日、2回目は3月1日、  
3回目は3月8日とつづきます  
詳しくは授業内で説明します。
- 時 間 19:00～20:30
- 対 象 吉富町民もしくは町内就業者で18歳以上の方
- 内 容 英会話を通してスピーキング、リスニングの向上をはかります。  
(初級・中級と一緒に)
- 募集人数 20名(先着順です)  
(最小催行人数5名)

## フランス語教室

(2006年2月～7月)

- 日 程 原則として水曜日  
第1回は2月22日、2回目は3月15日  
とつづきます  
詳しくは授業内で説明します。
- 時 間 19:00～20:30
- 対 象 吉富町民もしくは町内就業者で18歳以上の方
- 内 容 フランスの文化・習慣などを初歩的なフランス語と共に学びます。
- 募集人数 15名(先着順です)  
(最小催行人数5名)

会 場 吉富フォーユー会館3階 研修室3  
受付期間 2月6日(月)～2月14日(火) 先着順  
申込方法 住所・氏名・電話番号を電話またはフォーユー会館窓口でお申し込みください。  
申 込 先 吉富町教育委員会(フォーユー会館内) ☎ 22-1944または23-5006

# 吉富町奨学金奨学生を募集

平成18年度吉富町奨学金の奨学生を次の要領により募集します。

### 《奨学金の申し込み要領》

#### 奨学金の借入資格

本人または世帯主が本町に2年以上在住して、  
他の奨学金を受けていない者  
高等学校または大学等に進学または在学する  
者で、学費に困窮している者  
身体強健、学業優良、品行方正、志操堅実な者

申し込み期限 平成18年4月28日(金)まで

#### 申し込み用紙

吉富フォーユー会館内、吉富町教育委員会・教務課に用意しています。

#### 奨学金の貸付額

高等学校・高等専門学校1学年から3学年まで、  
専修学校高等課程(修学年限2年以上)  
1人月額...18,000円  
短期大学・高等専門学校4学年から5学年まで、  
専修学校専門課程(修学年限2年以上)  
1人月額...45,000円  
大学(4年制)  
1人月額...45,000円

#### 問い合わせ先

吉富町教育委員会・教務課 ☎ 22-1944

## 生涯学習講座「パソコン教室」の受講生を募集します。

対象者 吉富町在住の20歳以上の方  
(以前受講した方についても申込みできますが、定員を超す場合は初めて受講する方を優先させていただきます。)  
ワープロ等の文字入力ができる方

### 《エクセル初級講座》

講座内容 表計算ソフトの基本的な操作と表集計等  
開催日時 2月16日(木)・17日(金)  
午後1時30分～午後3時30分  
(1日2時間の2日間)

申し込み受付期間  
2月3日(木)から2月14日(火)  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、土日祝日は除く)

### 《ワード中級講座》

講座内容 ワープロソフトを使用した文書等の作成  
開催日時 2月23日(木)・24日(金)  
午後1時30分～午後3時30分  
(1日2時間の2日間)

申し込み受付期間  
2月3日(木)から2月21日(火)  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、土日祝日は除く)

場 所 吉富フォーユー会館 3階 パソコン教室  
定 員 各講座20名(先着順とします。最小催行人数5名)  
受 講 料 無料  
(ただし、テキスト代として200円必要となります。)  
申し込み 吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内)  
吉富フォーユー会館窓口にてお申し込みください。都合で申し込みに来られない方は、電話受付をいたします。  
問い合わせ 吉富町教育委員会 ☎22-1944

## ちぎり絵教室のお知らせ

次のとおり、ちぎり絵教室を開催します。  
皆様のご参加をお待ちしています。

主 催 吉富町教育委員会  
開催日時 2月21日(火) 22日(水)  
13時30分～15時30分  
場 所 吉富フォーユー会館 3階 研修室3  
講 師 杉田 洋子 先生  
募集人員 15名(先着順とします)  
持参するもの 参加費 500円(当日徴収します)  
はさみ、のり  
申し込み 電話またはフォーユー会館窓口  
でお申し込みください。  
受付期間 2月3日(金)から2月7日(金)  
午前8時30分から午後5時まで  
(ただし、土日祝日は除く)  
申込先および問い合わせ先  
吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内)  
☎22 1944 または 23 5006

別府地区水路改良工事  
工事金額 三百七十一万七千円  
拓伸建設(株)

農村環境整備事業  
四百二十八万九千九百円  
(有)麻野鉄工建設興業

直江地区道路改良工事  
工事金額

工事入札  
結果報告

## 吉富町子ども活動推進指導員を募集します

吉富町教育委員会では、青少年を対象(一部成人含む。)に生活体験、社会体験、生涯学習やスポーツ文化活動など、放課後や週末の余裕時間を活用した活動や事業の企画運営が行なえる方を次のとおり募集します。

業務内容 ・様々な生活体験、社会体験活動、スポーツ文化活動に関する企画・運営及び指導  
・放課後や週末の学校外活動における企画・運営及び指導  
・活動や事業における関係団体との連絡及び調整  
・青少年関係団体への育成支援

募集人員 1名  
年齢性別 22歳～45歳 男女不問  
勤務先 吉富フォーユー会館内 吉富町教育委員会  
任 期 平成18年3月1日～平成19年3月31日  
勤務日数 月22日間 / 週40時間  
待 遇 日割 5,400円  
募集期間 平成18年2月6日(月)～2月17日(金)

応募方法 申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、吉富町教育委員会に提出してください。なお、用紙は教育委員会に用意しており、申込書及び想定企画書を作成し提出していただきます。

その他 応募多数の場合は、厳正なる審査のもと決定いたします。



# 島田洋七講演会

人生は、  
明るく楽しく！

僕を育てた..がばいばあちゃん..

## プロフィール

昭和25年2月10日広島県広島市生まれ。  
“もみじ饅頭”のギャグで一世を風靡したお笑いコンビ「B&B」。日本全国のお年寄り達に元氣と笑いと勇氣を贈る講演会が好評中。現在、公演、舞台、講演会等で幅広く活躍する。

### 【受賞歴】

NHK上方漫才コンテスト第4回最優秀芸術賞	昭和48年
NHK上方漫才コンテスト第6回優秀努力賞	昭和50年
上方お笑い大賞(よみうりテレビ)第6回観賞	昭和50年
上方漫才大賞(ラジオ大阪)第13回奨励賞	昭和53年
日本放送演芸大賞(フジテレビ)第8回最優秀ホープ賞	昭和54年
日本放送演芸大賞(フジテレビ)第9回漫才大賞	昭和55年

【著書】「B&Bの仁義なき戦い」	昭和55年
「B&Bの愛しい方愛され方」	昭和56年
「佐賀のがばいばあちゃん」	出版中
「がばいばあちゃんのお笑いで生きたんしゃい」	出版中

2006.3/7火  
吉富フォーユー会館

開場18:00 開演18:30 入場券/前売り1,000yen・当日1,500yen ●小学生未満のお子様のご入場はご遠慮下さい。

主催/吉富町教育委員会 問い合わせ・入場券取扱/吉富フォーユー会館 福岡県築上郡吉富町大字広津413-1 TEL 0979-23-5006



# 福岡県介護保険広域連合介護保険嘱託員 (認定調査員)採用試験実施のお知らせ

福岡県介護保険広域連合豊築支部では平成18年4月1日付採用の介護保険嘱託員(認定調査員)採用試験第1次試験を下記のとおり実施いたします。

## 記

1次試験日 平成18年2月26日(日)9時50分～ 2次試験については1次試験合格者に通知

勤務場所 豊築支部 福岡県豊前市大字八屋1702-5

勤務内容 介護保険に関する訪問調査(但し、必要に応じ介護認定審査会及び介護保険に関するその他の業務に従事していただく場合があります。勤務時間は、週29時間以内とし、8時30分から22時までの間において、勤務日(土・日曜日を含む)及び勤務時間を割り振ることがあります。)

## 受験資格

- (1) 年齢 昭和31年4月2日以降に生まれた者
- (2) 資格 介護支援専門員実務研修受講資格試験合格者(以下「介護支援専門員合格者」という。)保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する者で、自家用(車)輪車を除くによる調査活動が可能なる者。
- (3) 次のいずれかに該当する者は受験できません
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

採用予定者数 若干名

試験の方法 ・第1次試験は、介護保険に関する知識等についての筆記試験(択一式)  
・第2次試験は、人柄等についての面接による試験  
介護支援専門員合格者については、第1次試験が免除になります。

試験会場 豊築支部 福岡県豊前市大字八屋1702-5

採用期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日まで(採用を更新する場合があります。)

報酬 月額200,000円

申込用紙(試験案内)の請求

福岡県介護保険広域連合本部、豊築支部及び豊築支部関係市町村介護保険担当窓口に請求してください。

受験手続 申込用紙に必要事項を記入し、資格者証等の写しを添付のうえ、豊築支部関係市町村介護保険担当窓口へ提出してください。

受付期間 平成18年2月6日(月)～平成18年2月17日(金)まで 9:00～17:00(土曜、日曜、祝祭日を除く。)

## 問い合わせ

- ・福岡県介護保険広域連合本部 ☎092-643-7055 福岡市博多区千代4-1-27 福岡県自治会館3階
- ・豊築支部 ☎0979-84-1111 福岡県豊前市大字八屋1702-5
- ・吉富町役場健康福祉課 ☎0979-24-1123 福岡県築上郡吉富町大字広津226-1



## 平成18年度県政モニターを募集します

県政のアンテナ役として、県の施策、制度等についてのご意見をお聴きする県政モニター250人を募集します。

応募資格 県内に居住する18歳以上の人

(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成16・17年度県政モニター経験者を除く)

任期 平成18年5月下旬～平成19年3月31日

仕事 アンケート回答、テーマ通信、随時提案

一般コース(郵送による回答)またはインターネットコース(電子メールによる回答)のどちらかをお選びください。

謝礼 活動状況に応じて謝礼(図書カード)進呈

応募方法 県庁、県総合庁舎、アクロス福岡文化観光情報ひろば、市町村の窓口に備え付けの応募はがき、またはその他のはがき、封書(〒812-8577福岡県県民情報広報課広聴係あて)ファックス(092-643-3107)、電子メール(monitor@pref.fukuoka.lg.jp)、電子申請(http://www.shinsei.pref.fukuoka.lg.jp)より、住所、氏名、電話番号、生年月日、年齢、性別、職業、メールアドレス(インターネットコースの選択の方)コース名 平成16・17年度の福岡県県政モニター経験の有無 志望動機(150字程度)を記入のうえ、お申し込みください。

応募締切 平成18年3月24日(金)【消印有効】

申込み・問い合わせ 福岡県県民情報広報課広聴係 ☎092-643-3103

# 青富文芸

## 短歌

杵き日に短歌を共にせし時代も  
あり友の侘しく病院にて逝く

岡 紀子

風に臥す我れに優しく気をつか  
ふ娘のある幸せかみしめてゐる

佐藤トヨ子

何事も造作のにぶき我にして師  
走のひと日矢のごとく過ぐ

松井カツヨ

デイケアの習字クラブのメンバ  
ーとたのしく学ぶ九十の手習い

河崎 則子

屋根よりも高き桜を植糸込みて  
花見をせむと来む春を待つ

太田 鶴子

園児らといろいろ遊ぶ事多し  
口ツク積みは子供にまくる

太田 延子

今日このごろ歳を重ねて想ふこ  
とめくるはやさのカレンダーに

晴れ渡る空に舞ふる鶯の二羽鈴  
熊山をゆるりと巡る

畑田 照代

猫じゃらし泡立草は一面に休耕  
田の賑はいてをり

尾坐 新子

堰止めて流れ淀みし川底に小鮒  
はゆるる冬の入り陽に

高原 猛

さみさみと堰越す佐井川の清む  
流れ見てあつしばし時を忘れて

梅林壽美子

艶やかに男女の絡むねぶた絵は  
灯りに浮きてわれに迫り来

佐田 正子

常想ふ二本に別れし緋紅葉の一  
本は紅く一本の青きを

花畑フサ子

「八十路の坂ひとり歩くことに  
なりました」汝の賀状のこの掌  
に重し

東 洋子

今年限り後を頼むと子に言ひて  
御神幸祭の加勢に行く夫

向野 朝香

三十年勤めしあかしと賜りきく  
ーポン券に黒部を旅せむ

渡辺多恵子

自らに輝くごとく陽にてりて美  
男かずらの赤き房の実

池田 稔江

流れゆく枯葉は赤くたゆたえて  
川には川の旋律あり

馬渡 築川

## 川柳

地区あげて無病息災トンド焼き  
孫が来て柱の傷も高くなり  
新年の決意そろそろ揺らぎ出し  
雪だるま作れる程の雪でよし

孫が来て柱の傷も高くなり

ほろ酔いで歌うカラオケおらが春

後藤 典男

電話かかり立ち上がる足もつれ  
がち

後藤 典男

病の妻足より口達者  
数の子を口にし正月の気分  
七草粥母の作りし味恋し  
雪かきの体験なく幸せだ

馬渡 築川

## 平成 18年度築城基地モニター募集のお知らせ

航空自衛隊築城基地では、基地諸施策の改善及び向上に資するため下記のとおり、平成 18年度築城基地モニターを募集します。

- 募集人員 3名
- 依頼期間 平成 18年 4月 1日から平成 19年 3月 31日までの 年間
- 応募資格
  - (1)築城基地周辺市町村の在住者で自衛隊及び防衛問題に関心があり、公平で建設的な意見の出来る方。
  - (2)次の職に該当しない方
    - ア 国会議員及び地方公共団体の議員
    - イ 常勤の国家公務員及び地方公務員
  - (3)基地行事等に積極的に参加していただける方
  - (4)18歳以上の方
- モニターをお願いする事項
  - (1)築城基地行事等(航空祭、基地見学等)への参加
  - (2)基地モニター会議への出席及びアンケート調査協力
  - (3)自衛隊及び築城基地の諸施策に対する意見、要望等の提出
- 募集方法
  - 葉書に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、下記連絡先まで郵送してください。
- 募集期間
  - 平成 18年 2月 6日(月)~平成 18年 2月 10日(金)当日消印有効)
- 選考結果
  - 基地モニターになっていた方には平成 18年 3月末日までに通知します。選考にもれた方にはお知らせしませんので、あらかじめご了承下さい。
- 連絡先及びお問い合わせ先
  - 〒 829-0151 福岡県築上郡築上町西八田
  - 航空自衛隊築城基地第 8 航空団司令部監理部基地渉外室 広報班 TEL: 0930-56-1150 内線 443 207)

\* 応募書類は選考にもれた場合であってもお返しいたしませんので、あらかじめご了承下さい。なお、応募者から収集した個人情報については、担当者が厳重に管理いたします。



# 吉富町家庭介護教室のお知らせ

急速な高齢化が進み、「寝たきり」や「認知症」などの介護を必要とするお年寄りは、さらに増加すると予測されています。

介護は特別な人だけに生じる、特別な問題ではなく、皆さんの身近な問題になってきています。

今回の教室では、高齢者の理解や介護の方法についてわかりやすい内容を計画しています。ぜひ、この機会にお友達を誘い合わせて受講してください。

1. 場 所 吉富あいあいセンター
2. 対 象 者 家庭介護者・一般町民
3. 参 加 料 無料
4. 申し込み 吉富あいあいセンターに申し込んでください。 ☎23-9900

## 親子ふれあい 運動教室のお知らせ

子どもにとって、からだを使った遊びは運動の面から考えると、平衡感覚、機敏性、器用性などの運動能力を育てるのにとっても大切です。

でも、一番大切なのは子どもと一緒に楽しく、遊びをふくらませてあげることです。ぜひ、参加して親子で楽しい時間を過ごしてみませんか。

日 時：2月24日(金)  
午前10時30分～11時

場 所：吉富あいあいセンター

対象児：1歳以上の幼児とその保護者

参加料：無料

### 日程及び内容

回	日 程	内 容	講 師
1	2月7日(火) 13:30～15:00	「認知症の方へのかかわりと理解」  まとめ	日本赤十字社 在宅サービス センター
2	2月14日(火) 13:30～15:00	「健やかな老年期を 過ごすにあたって」 ～高齢者の 理解と特徴～  まとめ	

## 慶 弔

### 【お誕生おめでとう】

大下 和彦

楓ちゃん(別府)

林 洋三

倅太朗ちゃん(和井田)

武信 聡

侑来ちゃん(和井田)

### 【「喜」福をお祈りします】

井上三津子様 91歳(榆生)

藤家美代子様 77歳(小犬丸下)

賀部 稔様 84歳(幸子上)

中井 虎美様 73歳(和井田)

下畑 芳夫様 76歳(喜連島上)

友田カス工様 93歳(榆生)

瀬口 ハル様 89歳(幸子上)

恒成幸十郎様 88歳(広津上)

恒成トヨ子様 82歳(広津上)

渡邊 彌生様 68歳(高浜)

磯田 紘子様 63歳(鈴熊)

## 香典返しお礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

井上 浩様 (東京都)

藤家 行夫様 (小犬丸下)

## 喜 礼

【吉富町社会福祉協議会へ】

介護用電動ベッド

磯田 敏彦様 (鈴熊)

(1月12日受付分まで)

## 寄 礼

【吉富町身体障害者福祉会へ】  
井上 浩様 (東京都)

【吉富町寿会連合会へ】

中井ヤス子様 (和井田)

瀬口 勝美様 (幸子上)

中井ヤス子様 (和井田)

下畑 悟様 (喜連島上)

友田 喜広様 (榆生)

瀬口 勝美様 (幸子上)

磯田 敏彦様 (鈴熊)

恒成 一徳様 (広津上)

# Happy Birthday

## 歳のお誕生日おめでとう!



あいあいセンター便り



中田 桜ちゃん 女  
(H17年2月1日生 幸子団地)



柳 洗士朗ちゃん 男  
(H17年2月21日生 幸子団地)



柴田 華音ちゃん 女  
(H17年2月25日生 小犬丸下)



谷口 慶太ちゃん 男  
(H17年2月28日生 今吉)

### 生活習慣病予防週間

2月1日～7日は、「生活習慣病予防週間」です。がんや脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧、高脂血症などの生活習慣病は、長年のよくない生活習慣が重なって発病します。ぜひ一度自分のライフスタイルを見直し、できることから生活習慣改善を始めましょう。

ただいま、各地区の公民館を巡回し健康相談を実施しています。生活習慣病予防の栄養士の講話や試食などの内容を用意しています。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

### 三種混合予防接種日程表

	平成18年2月	実施時間
唐原内科クリニック ☎ 22-0782	6日(月)・7日(火)・8日(水)・10日(金)	13:30～14:30
東病院 ☎ 22-2219	7日(火)・8日(水)・10日(金)	14:00～17:30
佐本外科・整形外科医院 ☎ 25-2225	6日(月)・7日(火)・9日(木)・10日(金)	14:00～17:30
中山内科医院 ☎ 23-5623	6日(月)・7日(火)・8日(水)・10日(金)	15:00～17:30

### 麻しん予防接種日程表

	平成18年2月	実施時間
唐原内科クリニック ☎ 22-0782	20日(月)・22日(水)・24日(金)	13:30～14:30 17:00～18:00
東病院 ☎ 22-2219	21日(火)・22日(水)・24日(金)	14:00～17:00
佐本外科・整形外科医院 ☎ 25-2225	20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金)	14:00～17:30
中山内科医院 ☎ 23-5623	20日(月)・21日(火)・22日(水)・24日(金)	15:00～18:00

### 風しん予防接種日程表

	平成18年2月	実施時間
唐原内科クリニック ☎ 22-0782	13日(月)・14日(火)・15日(水)・17日(金)	13:30～14:30 17:00～18:00
東病院 ☎ 22-2219	14日(火)・15日(水)・17日(金)	14:00～17:00
佐本外科・整形外科医院 ☎ 25-2225	13日(月)・14日(火)・16日(木)・17日(金)	14:00～17:30
中山内科医院 ☎ 23-5623	13日(月)・14日(火)・15日(水)・17日(金)	15:00～18:00

2/1 10時～12時 健康相談  
2/9 13時30分～14時30分 健康相談  
2/8 13時30分～14時30分 健康相談  
2/3 10時～12時 健康相談  
2/2 13時30分～14時30分 健康相談  
2/1 13時30分～14時30分 健康相談

2/21 14時～14時20分 BCG接種  
2/1 13時30分～14時30分 乳児健診  
2/1 10時～12時 健康相談  
2/1 13時30分～14時30分 健康相談  
2/1 13時30分～14時30分 健康相談  
2/1 10時～12時 赤ちゃん広場

2/28 10時～12時 赤ちゃん広場  
2/27 10時～12時 介護家族健康相談  
2/24 13時30分～14時30分 1歳6か月児健診  
2/24 10時～12時 健康相談  
2/22 13時30分～14時30分 健康相談



あいあいセンター

今月の健康案内